

たまりちゃんの 5つのたからもの



さく／しまこ え／しほ



ひゅうがは きょうもいいおてんき

たまりちゃんは

かめさんといっしょに

おさんぽにでかけました



てくてくてく

あったかいおひさまと たくさんのおはな
すずしいこかげで

だいすきなえほんをよみました

たまりちゃんは

ひだまりのたからものを

ポッケにいれました





てくてくてく

おおきなみどりのきのえだで

ことりがたのしくうたっています

うたにあわせて

ぐーんとのびをしました

たまりちゃんはみどりたまりのたからものを
ポッケにいれました





てくてくてく

そよそよそよ・・・とかぜがふいて
ミツバチがぶーんととんできました

はちみつのような おいしいにおいがして
おなかぐーつとなりました

たまりちゃんは かぜたまりのたからものを
ポツケにいれました





てくてくてく

あれっ？ かめさんがいなくなっちゃった！
ぽちゃん・・すずしいかおでしらんぷり

ぱしやぱしやぱしや

いっしょにおがわで みずあそびをしました

たまりちゃんはみずたまりのたからものを
ポツケにいれました





てくてくてく

おかあさんただいまー

たからものいっぱいみつけたよ

たまりちゃんのおかるいこえで

みんなにここにこ えがおのひとたまり

たまりちゃんはひとだまりのたからものを

ぎゅーっとだきしめました



ひゅうがは 5つのたからものがいっぱい
いつでも あそびにきてね♪



5つのたまりのまちづくり

道路や歩道から見える**まちなみ**を素敵にするプロジェクトです。
通りが素敵になれば、ウォーキングやショッピングもより楽しいはず♡
日向に訪れた人も「また来たいね。」と絶対に思ってくれるはず♡
アイコンに詰め込んだ素敵なアイデアを紹介します。



ひだまりをつくろう！

＜ベンチ＞

冬のあったかい陽だまりに包まれるといいね。
夏はパラソルや軒下などの涼しい陰でゆっくりしよう。



みどりたまりをつくろう！

＜植栽＞

常緑樹や実のなる木、お花などを植えるといいね。
生命力あふれる植物でいやしてもらおう。



かぜたまりをつくろう！

＜のれん＞

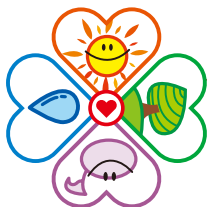
おいしい匂いや生活の音などが聞こえるといいね。
活気あふれるまちで心豊かになろう。



みずたまりをつくろう！

＜水鉢＞

金魚や水草を入れた水鉢などがあるといいね。
水は生命の源、心の潤いと安らぎをもらおう。



陽・緑・風・水のたまり場には **ひとだまり**ができるよ！

会話があり笑顔があり、にぎやかになるといいね。
ひゅうが時間でいいじゃない。元気をわけあおう。

ひとりひとりの「たまり」が集まって、みんなの「たまり」になる。
あなたはどの「たまり」から、ひゅうがのまちづくりを始めますか？

自然とともに楽しく暮らす、育てていこうひゅうがまち。

私たちのひゅうがを未来の子どもたちへ・・・



ひだまり

木々のあいだから 陽のひかりが
さしこんで 森のよう



こもれびのなか
深呼吸

ゆったりとした時間
ひなたぼっこ



花の小道で
おでむかえ



みどりたまり

緑のぽっけ





緑あふれるまちなみは
季節の移りかわりを
感じさせてくれる

ほっとひといき
心豊かなゆとり空間



枕木とプランターで
緑の演出 ステキ…





かぜたまり

風がみえる



さわさわ、そよそよ、ふわあ〜ん、おいしい匂いも漂ってくる



みずたまり





ぴちゃん、ぽちゃん、光にゆれる水面
夏の涼しさと冬の暖かさが感じられる



日向
HYŪGASHI

市駅
STATION

ひとだまり





ひとり から ふたり ふたりから さんにん・・・次々とひとが集まる



「おもてなし」と「おかえし」

日向からありがとう。

『街からの
おもてなし』

日向を訪れた方々や地元のいつものお客さまが、気持ち良く
買物したり、街を愉しみ、またお越しいただけるような心配り
とふれあいを大切にした店づくりや住まいづくりをみんなで！

「よう、来たね！
おかえり〜」

『街への
おかえし』

日向のゆったりとした時間の中、『5つのたまり』を店づくり
や住まいづくりに取り入れた空間を提供することで、より多くの
お客さまが、心地良いと感じられるような日向の街になるように、
『おかえし』をみんなで！

「また、いつでん 寄んない！」

ひゅうが時間の
ひととき



ひゅうがのきづかい





ひゅうがのきづかい

看板編





ひゅうがのきづかい

外構編





スライド式の日隠し
閉じればプライベート空間が充実



室外機などの目隠し
見た目もスッキリ



ひゅうがのきづかい決まりごと

日向のまちなかの建物で木材を使うために、まちの決まりを知りましょう。

一番怖いのは火災がおこったとき。

- ① 隣家に燃え移らないように屋根と外壁に燃えない材料を使うこと。(22条区域内)
- ② 被害を小さくするために燃えにくい建物にすること。(準防火地域内)
- ③ 隣家に燃え移らないように隣地や道路に近い部分に燃えにくい材料を使うこと。
(延焼のおそれのある部分)

日向市

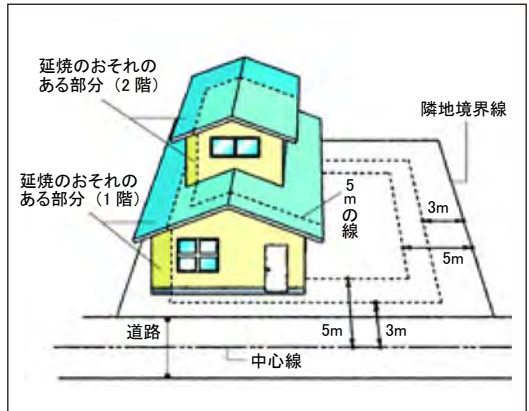
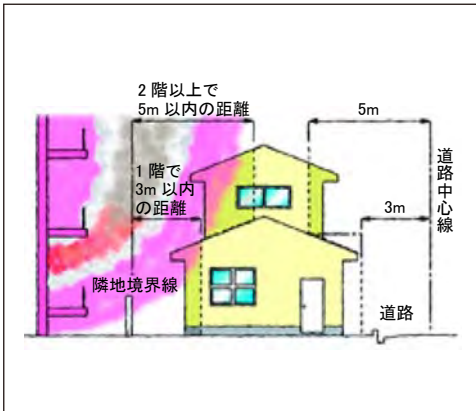
①22条区域

②準防火区域

- ① 22条区域（市街化区域）とは？
住宅地のほとんどの区域。
- ② 準防火地域とは？
中心市街地（日向市駅周辺）
- ③ 延焼のおそれのある部分とは？
隣家から燃え移る可能性が高い部分

* 区域については…

日向市役所まちづくり政策課にお問合せください。



■建築基準法■

①22条区域の外壁（法23条）

22条区域内の木造建築物等は、外壁で延焼のおそれのある部分を、準防火性能を有する土塗壁等の構造としなければならない。延焼のおそれのある部分以外であれば、防火上の制限はないので外装を木造にすることができる。

22条区域内の木造特殊建築物の外壁等（法24条）

22条区域内にある木造特殊建築物は、外壁及び軒裏で延焼のおそれのある部分を防火構造としなければならない

②準防火地域の外壁等（法62条2）

準防火地域内の木造建築物等は、外壁及び軒裏で延焼の恐れのある部分を防火構造としなければならない。延焼のおそれのある部分以外であれば、防火上の制限はないので外装を木造にすることができる。

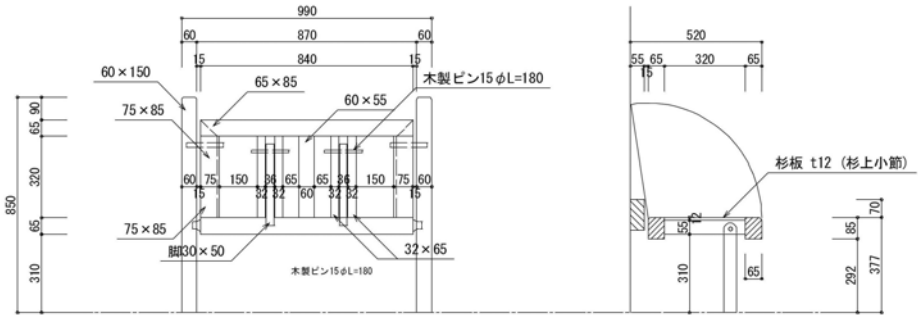
③延焼のおそれのある部分（法2条6）

隣地境界線、道路中心線から、1階は3m以下、2階以上は5m以下の距離にある建築物の部分という。

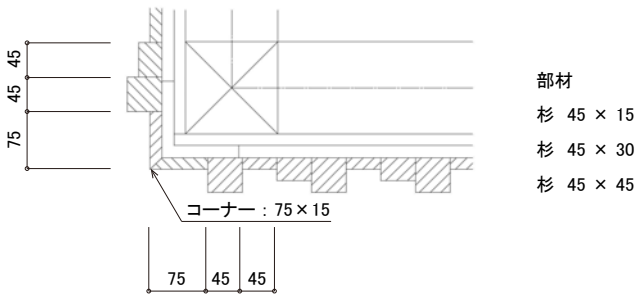
ひゅうがのきづかい

木材を使う方法をいくつかご紹介しましょう。

使用例 バンコ仕様例



使用例 外壁のひむか柱状張りの寸法図



- * 家を建てる際に外部に木材を使える方法があります。
日向市内の建築設計士、日向市建築住宅課にご相談ください。
お問い合わせ先
代表番号：0982-52-2111（日向市建築住宅課）

作 成 : 社団法人 宮崎県建築士会 日向支部
まちづくり県北会（鈴木 忠亨・平田 竜教・柴田 志摩子・松田 伯美）
撮 影 : 明神 勝彦（P15, 17, 19, 21）
監 修 : 武田 光史（日本工業大学大学院教授）
山口 ひろこ（イゴス環境・色彩研究所）
辻 喜彦（アトリエT-Plus 建築地域計画工房）
お問合せ先：日向市市街地整備課 電話 0982-52-2111（内線 2513）
発 行 : 2013. 3

Love  smile

- ひゅうがまちつくり -

